【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】株式会社ニチリョク【英訳名】NICHIRYOKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上井草一丁目33番5号

【電話番号】 (03) 3395 - 3001

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也 【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上井草一丁目33番5号

【電話番号】 (03)3395-3001

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第 1 四半期 累計期間	第49期 第 1 四半期 累計期間	第48期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(千円)	909,843	704,025	3,811,436
経常利益又は経常損失()	(千円)	57,058	66,473	303,437
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()	(千円)	19,622	46,122	137,419
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数	(株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額	(千円)	3,655,276	3,665,549	3,800,591
総資産額	(千円)	10,707,694	10,745,351	11,102,123
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.57	3.69	10.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1 株当たり配当額	(円)	-	-	7.50
自己資本比率	(%)	34.1	34.1	34.2

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.第48期第1四半期累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、17年ぶりに施行された消費税率引き上げの影響を受け、国内景気及び消費動向は下押しされる結果となりました。一方で、設備投資においては先行きに僅かながら明るい兆しを見せております。

当社が属する供養産業は、死亡者が増加傾向にあるにもかかわらず、霊園事業におきましては、埋葬の選択肢が 多様化するに伴い比較的高価格となる墓地墓石の購入者は年々減少傾向にあります。この流れに対応すべく当社 は、供養の全てを網羅し価格においてもご満足いただける堂内陵墓事業へ比重の転換を図っております。

葬祭事業では、葬儀の小規模・地味化傾向が顕著となる中、インターネット媒体を中心とした業者間の価格競争は激しさを増し、顧客単価が一層下落するという厳しい環境下にあるものの、家族葬を中心としたラステル葬が顧客からの支持を受け、葬儀売上に貢献しております。

しかしながら、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動や前年同四半期における堂内陵墓「覚王山陵苑」の完 売が影響し、当社の売上は前年同期に比べ減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高7億4百万円(前年同四半期比22.6%減)、営業損失5千1百万円(前年同四半期営業利益8千5百万円)、経常損失6千6百万円(前年同四半期経常利益5千7百万円)、四半期純損失4千6百万円(前年同四半期純利益1千9百万円)となりました。

セグメントの状況

1. 霊園事業

従来式の屋外墓地につきましては、比較的高価格となる墓地墓石の買い控え並びに小規模区画傾向が続く環境下、一つのお墓に多数のお骨を収める共有墓や樹林墓の募集等を進めましたが、消費税率引き上げの影響を受け、 売上高は2億1千3百万円(前年同四半期比14.9%減)となりました。

2. 堂内陵墓事業

第五号「両国陵苑(東京都墨田区)」は、顧客の価値観を超える重厚な施設と立地が好感を呼んでおり、計画通り順調な販売実績を上げております。しかしながら、前年同四半期における覚王山陵苑完売の影響を受け、売上高は1億4千5百万円(前年同四半期比55.9%減)となりました。

3.葬祭事業

葬儀の小規模傾向が一層顕著となり、施行単価は下落しております。当社は、生花祭壇葬「愛彩花(あいさいか)」と共に、家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド、ご遺体安置施設「ラステル(ラストホテル)」を運営しております。これは、「小規模でありながらも心のこもった葬儀」を望む現代の顧客ニーズに合致しており、施行件数は順調に推移しております。売上高は3億4千4百万円(前年同四半期比4.9%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、107億4千5百万円となり、前事業年度末に比べ3億5千6百万円減少いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、6億6百万円減少し、36億3千9百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金5億8千1百万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、2億4千9百万円増加し、71億6百万円となりました。その主な要因は、霊 園開発協力金2億9千5百万円の増加によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、3千6百万円減少し、33億6千1百万円となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金2千4百万円の増加、未払法人税等6千8百万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、1億8千5百万円減少し、37億1千8百万円となりました。その主な要因は、社債1億4千9百万円及び長期借入金3千2百万円の減少によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、1億3千5百万円減少し、36億6千5百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金1億3千9百万円の減少によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	48,000,000	
計	48,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日~ 平成26年6月30日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,242,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,478,000	12,478	-
単元未満株式	普通株式 21,014	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,478	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井 草一丁目33番5号	1,242,000	-	1,242,000	9.04
計	-	1,242,000	-	1,242,000	9.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	 前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
流動資産		
現金及び預金	3,138,355	2,556,759
完成工事未収入金	100,188	21,020
売掛金	166,921	141,639
永代使用権	371,520	356,451
未成工事支出金	300,702	308,905
原材料及び貯蔵品	81,713	104,866
その他	85,825	149,446
貸倒引当金	17	32
流動資産合計	4,245,210	3,639,056
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,093,703	1,075,389
土地	1,535,523	1,535,523
その他(純額)	30,994	28,614
有形固定資産合計	2,660,221	2,639,528
無形固定資産 投資その他の資産	126,185	153,060
長期貸付金	172,094	171,079
差入保証金	1,204,038	1,154,487
霊園開発協力金	1 1,233,950	1 1,529,162
その他	1,495,238	1,493,385
貸倒引当金	34,816	34,412
投資その他の資産合計	4,070,506	4,313,703
固定資産合計	6,856,913	7,106,29
資産合計	11,102,123	10,745,35
負債の部		.0,1.10,00
流動負債		
金柱買	102,191	77,45
短期借入金	359,282	370,516
1年内返済予定の長期借入金	1,797,323	1,821,946
1年内償還予定の社債	487,000	504,800
未払法人税等	72,435	4,359
賞与引当金	37,600	13,700
その他	542,596	568,958
流動負債合計	3,398,429	3,361,731
固定負債		
社債	1,003,000	853,200
長期借入金	2,447,730	2,415,368
退職給付引当金	260,351	273,961
役員退職慰労引当金	174,835	160,286
その他	17,185	15,253
固定負債合計	3,903,102	3,718,070
負債合計	7,301,532	7,079,801
지저나!!	7,001,002	7,070,00

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,743,535	1,603,674
自己株式	227,529	227,529
株主資本合計	3,780,931	3,641,070
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,986	41,473
繰延ヘッジ損益	15,325	16,994
評価・換算差額等合計	19,660	24,478
純資産合計	3,800,591	3,665,549
負債純資産合計	11,102,123	10,745,351

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
	909,843	704,025
売上原価	252,194	241,119
売上総利益	657,648	462,906
販売費及び一般管理費	572,435	514,184
営業利益又は営業損失()	85,213	51,278
営業外収益		
受取利息	1,052	1,026
受取配当金	7,444	7,444
その他	4,625	8,683
営業外収益合計	13,122	17,154
営業外費用		
支払利息	27,840	29,476
社債発行費	11,291	656
その他	2,145	2,217
営業外費用合計	41,277	32,350
経常利益又は経常損失()	57,058	66,473
特別損失		
固定資産除却損	15,612	<u> </u>
特別損失合計	15,612	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	41,445	66,473
法人税、住民税及び事業税	2,312	2,195
法人税等調整額	19,510	22,547
法人税等合計	21,822	20,351
四半期純利益又は四半期純損失()	19,622	46,122

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1

前事業年度(平成26年3月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

当第1四半期会計期間(平成26年6月30日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

2 保証債務

次の法人の借入債務に対して、債務保証を行っております。 債務保証

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 6 月30日)
宗教法人大徳院(三菱UFJリース㈱から	574,416千円	499,492千円
の割賦債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(JA三井リース㈱からの	214,976	186,935
割賦債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(オリックス㈱からの割賦	189,179	164,503
債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(リコーリース㈱からの割	189,179	164,503
賦債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(東銀リース㈱からの割賦	137,584	119,638
債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(三菱電機クレジット㈱か	128,985	112,161
らの割賦債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(昭和リース㈱からの割賦	128,985	112,161
債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(㈱日本シューターからの	68,792	59,819
割賦債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(興銀リース㈱からの割賦	68,792	59,819
債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(NECキャピタルソ	42,995	37,387
リューション㈱からの割賦債務に対する保		
証)		
計	1,743,886	1,516,423

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
 減価償却費	25,395千円	24,746千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	93,741	7.5	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	93,738	7.5	平成26年3月31日	平成26年 6 月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益計
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計	神 (注) 1	算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	251,008	330,209	328,625	909,843	-	909,843
セグメント利益	9,802	215,553	21,756	247,112	161,899	85,213

- (注) 1. セグメント利益の調整額 161,899千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額	四半期損益計
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計	神 (注) 1	算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	213,642	145,569	344,813	704,025	-	704,025
セグメント利益又は損失()	7,049	73,659	44,307	110,917	162,195	51,278

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 162,195千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

M = 1 = 1 M				
	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
1株当たり四半期純利益又は純損失()金額	1円57銭	3円69銭		
(算定上の基礎)		_		
四半期純利益又は純損失()金額(千円)	19,622	46,122		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-		
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()金額(千円)	19,622	46,122		
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,498	12,498		

(注)第48期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ニチリョク(E03304) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

株式会社ニチリョク 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論 を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四 半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。